

○「三重県最低賃金が改正されます」

～令和7年11月21日から 時間額 1,087 円に～

[【三重労働局 > ニュース&トピックス > 報道発表資料 > 2025 年度 > 三重県最低賃金が改正されます】](#)

三重労働局長は、三重県最低賃金を 令和7年11月21日から時間額 1,087 円 に改正することとし、令和7年9月11日に官報公示を行いました。

この最低賃金は、最低賃金法第14条第2項に基づき、三重県内で働くアルバイトやパート労働者等を含む全ての労働者に適用されます。

※ 三重県（地域別）最低賃金と特定（産業別）最低賃金の両方の最低賃金が同時に適用される場合には、高い方の最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

👉 [最低賃金 リーフレット【三重労働局 賃金・家内労働関係】](#) 

👉 [「最低賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援事業」](#) 

【三重労働局 労働基準部 賃金室】

(2025. 9. 11 更新 10. 02)

○「「治療と仕事の両立支援シンポジウム」のご案内」

[【厚生労働省 令和7年度 両立支援シンポジウム/セミナー】](#)



厚生労働省

「治療と仕事の両立支援ナビ」シンポジウムページ

で配信します。

「治療と仕事の両立支援」2026年4月1日 努力義務化！に向けて
《中小企業における取組のヒント》

令和7(2025)年12月24日配信開始予定

【三重労働局 労働基準部 健康安全課】

(2025. 9. 30)

○「令和7(2025)年10月1日に開催されました『三重県産業安全衛生大会』において、当協会会員事業場様が表彰されました。」

[【桑名労働基準協会 HP > 顕彰】](#)

令和7年度 安全衛生に係る優良事業場等に対する三重労働局長表彰 優良賞
住鋳潤滑剤 株式会社 三重事業所 殿

令和7年度 三重労働基準協会連合会長表彰 優良事業場賞
株式会社 三和化学研究所 三重研究パーク 殿

【桑名労働基準協会】
(2025.10.2)

○「11月は「過労死等防止啓発月間」です」

～過労死等防止対策推進シンポジウムや過重労働解消キャンペーンなどを実施～

[【厚生労働省ホームページ：ホーム > 報道・広報 > 報道発表資料 > 2025年10月 > 11月は「過労死等防止啓発月間」です】](#)

厚生労働省では、「過労死等防止啓発月間」である11月に、過労死等をなくすためのシンポジウムやキャンペーンなどの取組を行います。

この月間は「過労死等防止対策推進法」に基づくもので、過労死等を防止することの重要性について国民の自覚を促し、関心と理解を深めるため、毎年11月に実施しています。

過重労働解消のためのセミナーを開催します

企業における自主的な過重労働防止対策を推進することを目的として、10月～1月に、会場開催又はオンラインにより、「過重労働解消のためのセミナー」（委託事業）を実施します。

また、特別企画として、「業務効率化セミナー」をオンラインにより実施します。
(無料でどなたでも参加できます。)

[【R7年度就業環境整備 | 過重労働解消のためのセミナーについて】](#)

過労死等防止対策推進シンポジウム

☞ 三重会場

[【三重労働局 > ニュース&トピックス > トピックス > 2025年度 > 過労死等防止対策推進シンポジウムについて】](#)

日時：令和7(2025)年11月18日(火) 13:30～15:30

会場：津市アストプラザ 4F アストホール（津市羽所町700 アスト津）

主催：厚生労働省

後援：三重県

【厚生労働省 労働基準局 総務課／監督課】
(2025.10.6)